

君津中央病院企業団議会

平成27年9月定例会会議録(第2号)

日時 平成27年10月20日(火)午後2時15分開議

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 平野卓義、3番 服部善郎、6番 石井清孝、7番 小林新一

8番 福原敏夫、9番 高橋恭市、10番 榎本雅司、11番 前田美智江、12番 山口幹雄

欠席議員

なし

君津市選出議員2名欠員

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 笈川政登己、監査委員 坂元淳一、病院長 鈴木紀彰

事務局長 荒川裕司、事務局次長 横倉 芳、事務局次長兼総務課長 小島進一

事務局次長兼医事課長 池田倫明、財務課長 竹下宗久、管財課長 三富敏史

経営企画課長 石黒徳純、副院長 土屋俊一、副院長 岡 陽一、副院長 須田純夫

学校長 柴 光年、分院長 田中治実、医務局長 氷見寿治、地域医療センター長 八木下敏志行

看護局長 齊藤みち子、医療技術局長 須藤義夫、医務局理事 畦元亮作

医療技術局理事 朝生 忍

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・認定案第1号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて
(質疑、採決)
- ・議案第3号 未処分利益剰余金の処分について
(質疑、採決)

(午後2時15分開議)

<議長>

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算決算審査委員会に引き続きの会議で、ご苦労さまでございます。

初めに、出席定数を確認いたします。

ただいまの出席議員数は10人でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

次に、本日の日程につきましては、会議規則第19条の規定により、議長において定め、印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 認定案第1号、議案第3号について

日程第1、認定案第1号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについてを議題といたします。

認定案第1号に対する質疑をお受けします。

質疑はございませんか。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

認定案第1号を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

認定案第1号 平成26年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについては、原案のとおり認定をされました。

次に、議案第3号 未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

議案第3号に対する質疑をお受けします。

質疑はございませんか。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑もないようでございますので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員であります。

議案第3号 未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程の全ての議案を議了いたします。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶申し上げたいと思います。

平素は本当に、きょうお集まりの先生方をはじめ、4市の方々に病院の運営に関しまして大変ご理解いただきまして、いろいろアドバイスを頂戴し、本当にありがとうございます。

今回はまた大変お忙しい中を議員の先生方にはお集まりいただきました。特に今回、2日にわたりまして、何かと大変お忙しい中をご審議賜りまして、ありがとうございます。6議案ですかね、いろいろ

ご審議賜りまして、ご承認いただきました。改めて御礼申し上げます。

閉会の挨拶ということで、いつも同じようなことをまた申し上げるようになりますけども、いろいろと市の財政の大変厳しい中、負担金のほうでいろいろとご協力いただいて、ありがとうございます。

しかしながら、病院のほうの経営状態といいますか、それも昨年の診療報酬で大変厳しい状況になりまして、随分それなりに現在の診療報酬の中でうちの病院のやれることは何かということで、大変それなりに職員全体で頑張っただけでも、やはり消費税の問題とか、いろんな診療報酬の問題、大変厳しい内容になっております。

したがって、来年の診療報酬がどんなふうになるだろうかというような期待感といいますか、病院の立場で考えますと、やはり採算性をよくしないといけないということになりますので、そういう立場で物を考えますと、何とか病院の経営に助かるような状況をつくっていただきたいなというふうに思っておりますけども、消費税の問題もございまして、軽減税制なんていう話が出てまいりましたけども、病院に少しサービスしてくれるのかどうかですね、どうも今のプライマリーバランスの話聞いてますと、とても何か病院のほうまで面倒見てくれないんじゃないかなというふうな気分もいたします。

しかしながら、世の中はどんどん高齢化に向かって動いております。国のほうもですね、医療の問題と同時に、高齢化社会をどうしたらいいかということで、もう数年前からお考えいただいているようですけども、昨年の第6次の医療法の改正とか、それから医療介護総合確保推進法とか、いろんなものをつくりまして、何とか高齢化社会を乗り切ろうという方向で動いておりますけども、現実的にはどうも、私だけではなくて、それぞれの関係者が考えるところでは、現在のやり方そのまま高齢化社会で乗り切れるような状況であるかどうかというのは、かなり難しいのかなという感じがいたします。

というのは、地域包括ケアという一つの方針を立てて、そして医療介護の面のいろんなことを考えますと、やはり何のかんの言っただけで、お金のかかることなんです。それで、国のほうは病床数を減らして、療養病床も減らして、何とかお金をかからないように、病床を減らすとお金がかからなくなるというのは、これは財務省の考え方なんです。

ですから、病床数を減らしたいというふうになってますけど、それじゃ、高齢者が極力ですね、急性期、救急で入った患者さんが——国の考えていることはそうなんですけども、救急で入った患者さんも、入ったときから、在宅へと退院のときを考えなさいという方向で考えているんですが、じゃ、高齢者が退院して自宅で療養生活を送るということになったときに、安心して送れるのかどうか。ところが、今の体制でいきますと、先日も厚生労働省が調べた結果、調査の中では、療養病床から退院してオーケーと、病気の状態はオーケーですよと言われた人が、4割の人が帰ってうちで療養する自信がないという結果が出ちゃったんです。

それで、本音は、これは大変困ったなということになって、最近、新聞で、在宅診療所というのをつくるという、これね、石井先生なんか大いに関係してくるんじゃないかと思うんですが、在宅診療所ができて、じゃ、これが24時間体制で動くのかどうかということは、これまた非常に難しい問題で、いろいろ制度はたくさんの方が考えてくれますけども、実際に動く人がそれだけちゃんと動けるのかどうかというのは、また別の話かなということで、いろいろ2次医療圏の医療ビジョンとか医療計画という中で、そういうものを含めて考えるわけでございますけども、大変見通しが厳しいということが、これからどうぞ、4市の皆さんにも本当にいろいろと相談に乗っていただかないといけないのかなという感じがいたします。

何か、いろいろ相談に乗っていただくような話ばかりして、申しわけないんですけども、実情は実情で、世界で初めての高齢化社会を迎えるわけですから、初めての経験ということが多いんだと思うので、

ひとつ慎重にいかないといけないというのが実感でございます。

大変お疲れのところ、御礼の挨拶が、何か大変厳しい話になりましたけど、今後ともどうぞよろしく
お願いいたします。

きょうはどうもありがとうございました。

<議長>

どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(午後2時24分閉会)